

就学支援金制度

令和2年4月から私立高校授業料実質無償化が始まりました。

(保護者(親権者)の市町村民税の課税標準額) × 6% — (市町村民税の調整控除額)		国の支援額 (月額)	県の補助金 (月額)
(1)	304,200円以上	なし	なし
(2)	154,500円以上～304,200円未満	9,900円	2,500円
(3)	100円以上～154,500円未満	33,000円	なし
(4)	0円もしくは生活保護世帯	33,000円	授業料と国の 支援額の差額分

※詳しくは文部科学省のリーフレットをご覧ください。

https://www.mext.go.jp/content/20200117-mxt_shuugaku01-1418201_1.pdf

※(4)に該当する場合は支援金とは別に奨学給付金が支給されます。



修学に利用できる資金など

- 島根県育英会奨学金
- (財)日教弘奨学金
- など